

「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改定等について」(平成15年10月10日健発第1010004号厚生労働省健康局長通知) 新旧対照表

(下線の部分は改正部分)

改正後(新)					改正前(旧)				
(前略)					(前略)				
別添2 農薬類(水質管理目標設定項目15)の対象農薬リスト					別添2 農薬類(水質管理目標設定項目15)の対象農薬リスト				
番号	農薬名	用途	目標値 (mg/L)	検査方法	番号	農薬名	用途	目標値 (mg/L)	検査方法
1~19	(略)	(略)	(略)	(略)	1~19	(略)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>20</u>	<u>エディフェンホス</u> ( <u>エジフェンホス、</u> <u>EDDP</u> )	殺菌剤	<u>0.006</u>	<u>固相抽出—GC—MS法、L</u> <u>C—MS法</u>
<u>20</u>	(略)	(略)	(略)	(略)	<u>21</u>	(略)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>22</u>	<u>エトリジアゾール</u> ( <u>エクロメゾール</u> )	殺菌剤	<u>0.004</u>	<u>固相抽出—GC—MS法、L</u> <u>C—MS法</u>
<u>21~23</u>	(略)	(略)	(略)	(略)	<u>23~25</u>	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>24</u>	オリサストロビン_ <u>注4)</u>	殺虫剤 殺菌剤	0.1	固相抽出—GC—MS法、L C—MS法	<u>26</u>	オリサストロビン	殺虫剤 殺菌剤	0.1	固相抽出—GC—MS法、L C—MS法
<u>25、26</u>	(略)	(略)	(略)	(略)	<u>27、28</u>	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>27</u>	カルタップ <u>注5)</u>	殺虫剤 殺菌剤 除草剤	0.3	LC—MS法	<u>29</u>	カルタップ <u>注4)</u>	殺虫剤 殺菌剤 除草剤	0.3	LC—MS法
<u>28</u>	カルバリル (NA C)	殺虫剤	<u>0.02</u>	固相抽出—HPLC法、HP LC—ポストカラム法、固相 抽出—LC—MS法、LC—	<u>30</u>	カルバリル (NA C)	殺虫剤	<u>0.05</u>	固相抽出—HPLC法、HP LC—ポストカラム法、固相 抽出—LC—MS法、LC—

				MS法					MS法
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	31	カルプロパミド	殺虫剤 殺菌剤	0.04	固相抽出—LC—MS法、LC—MS法
29～32	(略)	(略)	(略)	(略)	32～35	(略)	(略)	(略)	(略)
33	グリホサート <u>注6)</u>	除草剤	2	誘導体化—HPLC法、HPLC—ポストカラム法、誘導体化—固相抽出—LC—MS法	36	グリホサート <u>注5)</u>	除草剤	2	誘導体化—HPLC法、HPLC—ポストカラム法、誘導体化—固相抽出—LC—MS法
34、35	(略)	(略)	(略)	(略)	37、38	(略)	(略)	(略)	(略)
36	クロルニトロフェン (CNP) <u>注7)</u>	除草剤	0.0001	固相抽出—GC—MS法	39	クロルニトロフェン (CNP) <u>注6)</u>	除草剤	0.0001	固相抽出—GC—MS法
37～45	(略)	(略)	(略)	(略)	40～48	(略)	(略)	(略)	(略)
46	ジチオカルバメート系農薬 <u>注8)</u>	殺虫剤 殺菌剤	0.005 (二硫化炭素として)	HS—GC—MS法	49	ジチオカルバメート系農薬 <u>注7)</u>	殺虫剤 殺菌剤	0.005 (二硫化炭素として)	HS—GC—MS法
47～54	(略)	(略)	(略)	(略)	50～57	(略)	(略)	(略)	(略)
55	ダズメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネート <u>注9)</u>	殺菌剤	0.01 (メチルイソチオシアネートとして)	PT—GC—MS法	58	ダズメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネート <u>注8)</u>	殺菌剤	0.01 (メチルイソチオシアネートとして)	PT—GC—MS法
56～79	(略)	(略)	(略)	(略)	59～82	(略)	(略)	(略)	(略)
80	フェンチオン (MP) <u>注10)</u>	殺虫剤	0.006	固相抽出—GC—MS法、固相抽出—LC—MS法、LC	83	フェンチオン (MP) <u>注9)</u>	殺虫剤	0.006	固相抽出—GC—MS法、固相抽出—LC—MS法、LC

				—MS法					—MS法
81～92	(略)	(略)	(略)	(略)	84～95	(略)	(略)	(略)	(略)
93	プロベナゾール	殺虫剤 殺菌剤	0.03	固相抽出—LC—MS法	96	プロベナゾール	殺虫剤 殺菌剤	0.05	固相抽出—LC—MS法
94	(略)	(略)	(略)	(略)	97	(略)	(略)	(略)	(略)
95	ベノミル 注11)	殺菌剤	0.02	固相抽出—LC—MS法、LC—MS法	98	ベノミル 注10)	殺菌剤	0.02	固相抽出—LC—MS法、LC—MS法
96～107	(略)	(略)	(略)	(略)	99～110	(略)	(略)	(略)	(略)
108	メタラキシル	殺虫剤 殺菌剤	0.2	固相抽出—GC—MS法、LC—MS法	111	メタラキシル	殺虫剤 殺菌剤	0.06	固相抽出—GC—MS法、LC—MS法
109	(略)	(略)	(略)	(略)	112	(略)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	113	メチルダイムロン	除草剤	0.03	固相抽出—GC—MS法、LC—MS法
110～114	(略)	(略)	(略)	(略)	114～118	(略)	(略)	(略)	(略)
注1)～注3) (略)					注1)～注3) (略)				
注4) オリサストロピンの濃度は、代謝物である(5Z)－オリサストロピンの濃度を測定し、原体の濃度とその代謝物の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。					注4) カルタップの濃度は、ネライストキシンとして測定し、カルタップに換算して算出すること。				
注5) カルタップの濃度は、ネライストキシンとして測定し、カルタップに換算して算出すること。					注5) グリホサートの濃度は、代謝物であるアミノメチルリン酸(AMPA)も測定し、原体の濃度とアミノメチルリン酸(AMPA)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。				
注6) グリホサートの濃度は、代謝物であるアミノメチルリン酸(AMPA)も測定し、原体の濃度とアミノメチルリン酸(AMPA)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。					注6) クロロニトロフェン(CNP)の濃度は、アミノ体の濃度も測定し、原体の濃度とアミノ体の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。				
注7) クロロニトロフェン(CNP)の濃度は、アミノ体の濃度も測定し、原体の濃度とアミノ体の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。					注7) ジチオカルバメート系農薬の濃度は、ジネブ、ジラム、チウラム、プロピネブ、ポリカーバメート、マンゼブ(マンコゼブ)及びマンネブの濃度を二硫化炭素に換算して合計して算出すること。				
注8) ジチオカルバメート系農薬の濃度は、ジネブ、ジラム、チウラム、プロピネブ、ポリカーバメート、マンゼブ(マンコゼブ)及びマンネブの濃度を二硫化炭素に換算して合計して算出すること。					注7) ジチオカルバメート系農薬の濃度は、ジネブ、ジラム、チウラム、プロピネブ、ポリカーバメート、マンゼブ(マンコゼブ)及びマンネブの濃度を二硫化炭素に換算して合計して算出すること。				

<p>と。</p> <p><u>注9</u> ダゾメット、メタム（カーバム）及びメチルイソチオシアネートの濃度は、メチルイソチオシアネートとして測定すること。</p> <p><u>注10</u> フェンチオン（MPP）の濃度は、酸化物であるMPPスルホキシド、MPPスルホン、MPPオキソン、MPPオキシンスルホキシド及びMPPオキシンスルホンの濃度も測定し、フェンチオン（MPP）の原体の濃度と、その酸化物それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。</p> <p><u>注11</u> ベノミルの濃度は、メチル-2-ベンツイミダゾールカルバメート（MBC）として測定し、ベノミルに換算して算出すること。</p>	<p>と。</p> <p><u>注8</u> ダゾメット、メタム（カーバム）及びメチルイソチオシアネートの濃度は、メチルイソチオシアネートとして測定すること。</p> <p><u>注9</u> フェンチオン（MPP）の濃度は、酸化物であるMPPスルホキシド、MPPスルホン、MPPオキソン、MPPオキシンスルホキシド及びMPPオキシンスルホンの濃度も測定し、フェンチオン（MPP）の原体の濃度と、その酸化物それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。</p> <p><u>注10</u> ベノミルの濃度は、メチル-2-ベンツイミダゾールカルバメート（MBC）として測定し、ベノミルに換算して算出すること。</p>
--	---